

## 前回の質疑応答等のまとめ

### ( 1 ) 配布資料に関すること

- Q 1 配布資料で示されている計画値は、現行の一般廃棄物処理基本計画で定められている数値ですか？また、計画値は過去のトレンドから算出された推計値のようなものですか？それとも減量化に関する対策を講じることによる影響を考慮した目標値のようなものですか？
- A 1 配布資料で示されている計画値は、現行の一般廃棄物処理基本計画（ p 75 ）に定められている数値です。この計画値は、目標値を表しています。
- Q 2 H25 くらいから計画値と実績値の差が開き始め、H26、H27 と、ワニの口のように開きが大きくなっていますが、なぜこの段階で見直しを行わなかったのですか？
- A 2 計画では 5 年ごとに見直しをすることとなっているため、本来であれば平成 28 年度に見直しを行うべきでしたが、広域化によりごみ処理システムが大きく変わる予定であることや、ボールパークの影響で先を見通した計画値の算出が難しかったため見直しを先延ばしにしていました。また、第 6 期最終処分場が既に造られていたため、計画値を安易に変更することができませんでした。
- Q 3 清掃事業概要で示されている「1 人 1 日当たり家庭系廃棄物排出量（資源を除く）」の数値（493 g）が札幌市と比べて 100 g 程度多い状況です。この数値を減らすためには普通ごみの中のどんなものを分別すればいいのでしょうか？
- A 3 組成分析の結果、普通ごみに多く混入しているのは、生ごみと紙ごみです。その次がプラスチック製容器包装ごみになります。
- Q 4 計画値と実績値の乖離の理由として社会的要因とおっしゃっていましたが、具体的にどのような要因があるのでしょうか？
- A 4 家庭ごみの量はお金の量、事業系ごみの量は経済状況と相関関係があると言われていいます。また社会的要因以外にも地域性が大きく関係しており、一戸建ての多い地域は多く、アパートマンションの多いところは少ない傾向にあります。  
分別状況にも地域性は大きく関係しており、外国人が多く居住している地域や学生の多い地域の分別状況はひどくなる傾向にあります。
- Q 5 配布資料に行政区域内人口という欄がありますが、なぜ家庭系と事業系を同じ人数にしているのですか？
- A 5 比較するためにどちらも北広島市の人口を記載しています。

## (2) ミックスペーパーに関すること

Q1 ミックスペーパーの拠点回収により最終処分量は減りましたか？

また、導入以前と比べて組成分析におけるその他紙類の割合は減りましたか？

A1 H30 に排出されたミックスペーパーの重量は 120 t です。H30 の普通ごみ重量は 7,020 t で、H29 に比べて 180 t 少なくなっていました。単純に考えると 180 t のうち 120 t がミックスペーパーとして排出されたことになります。

家庭系普通ごみの組成分析結果におけるその他紙類の割合は、H28 が 24%、H29 が 21%、H30 が 13% なので、減っているといえます。

Q2 ミックスペーパーの袋は入れすぎると破れたりしますが、収集運搬や処理の過程で袋が破れ、中身（個人情報等）がもれることはないのでしょうか？

A2 収集運搬や処理の過程でもれることはありませんが、拠点に置いてあるときは誰でも持ち出すことが可能なので、個人情報が気になる場合にはシュレッダー等の対応をしておくべきだと思います。

## (3) 生ごみに関すること

Q1 核家族化や高齢化により生ごみが一気にたくさんでる家庭が少なくなっていることから、3L よりも小さなサイズの生ごみの袋を作るべきだと思います。

また、生ごみを無料化することができれば、分別が促進されると感じます。

A1 下水処理センターに運ばれた生ごみは、処理機に投入され、袋が破られます。その後、破かれた袋と中身の生ごみに分離されますが、3L 以下の小さなサイズのごみ袋の場合、袋にくっついて中身の生ごみも一緒に分離されてしまいます。現在の処理機で効率的に生ごみを処理する最低サイズが 3L ということになります。

また、生ごみの無料化した場合、異物の混入が多くなる可能性が高くなります。生ごみ処理施設の設備は異物の混入に弱くデリケートなため、最悪の場合は施設が稼働を停止してしまい、せっかく分別していただいている生ごみを全て埋立処理しなくてはならないことも想定されます。以上の理由から、無料化することや手数料に差をつけることによる分別の促進は難しいです。

## (4) 最終処分場に関すること

Q1 第6期最終処分場は耐用年数 10 年を想定して造成されていると思いますが、この 10 年の算出には計画値が使われているのですか？

A1 一般廃棄物処理基本計画で定められた計画値を基礎として 10 年間の埋立量が算出されています。毎年 6,000 t 程度の埋立量を計画していましたが、実績としては毎年 9,000 t 程度埋め立てられているため、10 年間はもたないことになります。

Q2 あと何年で第6期最終処分場はいっぱいになるのですか？

A2 現在測量調査中です。7月頃に調査結果が出る予定になっているので、結果が出たらお知らせいたします。

#### (5) 分別の意識に関すること

Q1 ピンクのごみ袋に入れておけば、本来分別すべき資源ごみや生ごみが混入していても、置いていかれることないことを市民は知っています。この意識を変えなければ分別は進まないと思います。

A1 事務局としても、分別がなかなか進まない原因の1つであると考えています。

Q2 大人も子供もごみは減らすべきということはわかっています。わかっているけど分別等ができないのは、環境問題を自分事として捉えられていないからだと思います。大きな環境問題を取り上げて周知するのはどうでしょうか？

A2 とても大事だと思います。計画改定の方向性等で取り上げ、パンフレット等で周知することも検討すべきだと思います。

Q3 学生の多いアパートのごみの状況が悪く、ごみステーションがとても汚くなっています。学生の意識を変えられるような周知を行うべきだと思います。

A3 星槎道都大学の新生に向けた周知や、成人式においてチラシの配布を行っておりますが、なかなか効果が見られない状況にあります。

#### (6) その他

Q1 コロナの影響により、町内会の資源回収で古着が回収されなくなりました。古着の資源回収がなくなってしまうと、相当な量が破碎しないごみとして排出され、埋め立てられることになると思いますので、なにか対策を講じるべきではないでしょうか？

A1 町内の資源回収に限らず、市の拠点回収も含め、全国的に古着古布の回収がストップしている状況です。古着古布の多くは海外に輸出されていたため、輸出が解禁されるまでは埋立処分をするしかない状況です。

Q2 出前講座は町内会から市役所に申請する形で開催されていますが、ぜひ、町内会長が環境課窓口に来た際に、出前講座をやらせてくださいとお願いしてほしいです。

A2 環境課では、適正排出協力という、町内会で管理しているごみステーションの状況を月に1度報告してもらおう取組をしています。協力をしていただいている町内会を対象として、ごみに関する意見交換会というものを開催しているので、そういった場が出前講座について周知したいと思います。

過去の審議会の答申内容と取組状況及び評価

答申の内容	取組状況
<p>周知のため、各種イベントへの参加、小中学生への環境教育、市民参加による指導員制度の活用、周知看板の設置、埋立に関するデメリットや減量化のメリット等の情報発信を行う必要がある。(H23 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントへの参加...実施(環境ひろば、元気フェスティバル、成人式)</li> <li>・ 学生への環境教育...実施(クリーンセンター見学会、出前講座)</li> <li>・ 市民参加による指導員制度の活用...未実施(町内会からの反対のため)</li> <li>・ 情報発信...実施(HP、広報、ごみ通信)</li> </ul>
<p>家庭系生ごみの分別向上のため、ごみ袋の大きさや収集日の検討、エコクッキングの推進を行う必要がある。(H23 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみ袋の大きさ...未実施(設備の処理限界が3Lのため)</li> <li>・ 収集日...未実施(収集業者の体制のため)</li> <li>・ エコクッキング...実施</li> </ul>
<p>事業系生ごみの分別向上のため、事業所への個別指導、手数料の改定を行う必要がある。(H23 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別指導...実施</li> <li>・ 生ごみ手数料改定...未実施(他手数料の値上げ時に据え置くことで差別化)</li> </ul>
<p>資源ごみの資源化のため、普通ごみを埋立ごみに変更、市民指導員の育成、集団資源回収奨励金対象品目の拡大、粗大ごみのリユース、小型家電の回収を行う必要がある。(H23 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通ごみの名称変更...未実施(焼却処理に伴い変更予定)</li> <li>・ 市民指導員の育成...未実施(協力者不足のため)</li> <li>・ 資源回収品目の拡大...実施(新聞・雑誌等紙類の追加)</li> <li>・ 粗大ごみのリユース...実施</li> <li>・ 小型家電の回収...実施</li> </ul>
<p>生ごみ分別の推進のため、全世帯を対象とした周知やライフスタイルごとの啓発、ごみステーションでの個別の聞き取りや指導、戸別収集の検討を行う必要がある。(H27 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周知、啓発の徹底...実施(ごみステーションにおける啓発等)</li> <li>・ 戸別収集...未実施(アンケート結果を考慮したため)</li> </ul>
<p>事業系廃棄物の減量のため、事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを行う必要がある。(H27 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施(86円から118円に値上げ)</li> </ul>
<p>生ごみ分別向上のため、生ごみ処理手数料の見直しを行う必要がある(H27 答申)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭系...未実施(異物の混入防止のため)</li> <li>・ 事業系...実施(料金を据え置くことで他と差別化)</li> </ul>

- 周知・啓発に関する取組の評価 ... HP や広報、ごみ通信等を用いた周知の他に、各種イベントや、出前講座、ごみステーションでの啓発活動を行っているが、廃棄物の発生量や分別状況の実績値からは効果があるとは認められない状況である。現在行っている周知・啓発の他に、ごみ分別アプリのリリース等新たな方法を検討していく必要がある。
- 家庭系ごみ減量に関する取組の評価 ... 集団資源回収や粗大ごみリユース事業、小型家電やミックスペーパーの拠点回収を行い、リユース・リサイクルを行うとともに、ごみステーションでの啓発等による分別促進を行っている。リユース・リサイクル量は増加傾向にあるため今後も継続的に実施するべきと言えるが、ごみ全体としての排出量は横ばい傾向であり、計画値より多い状況が続いているため、分別促進対策を講じる必要がある。分別が進まない要因として、資源ごみや生ごみを分別せずに普通ごみとして排出しても収集されることがあげられるため、この意識に対する対策を講じることが減量化に大きな効果があると考えられる。また、普通ごみと生ごみを排出する曜日が同じ日であることから、少量であれば普通ごみにいれてしまおうという意識になることから、曜日ごとの収集品目についても検討すべきである。
- 事業系ごみ減量に関する取組の評価 ... 手数料の改定や多量排出事業者に対する分別指導を行い、分別を促しているが、排出量は増加傾向であり、ボールパークの影響で今後さらに増加する見込みであることから、減量のための対策を講じる必要がある。処理手数料の改定を平成 29 年度に行ったが、石狩の他自治体に比べると安価であることから、更なる値上げの検討を行うべきである。多量排出事業者に対する分別指導により事業系生ごみ収集量は増加傾向であることから今後も継続実施するとともに、クリーンセンターに持ち込まれた廃棄物の展開検査を定期的実施し、生ごみの混入があった場合には受け入れ拒否をするといった対策も必要になってくると考える。また、組成分析の結果多量に普通ごみに含まれている紙ごみの分別促進のため、事業系ミックスペーパーの本格制度化も検討すべきである。

### 新しい計画に掲載予定の目標値

改定後の新しい計画では、焼却処理が始まる前の令和5年度と、焼却処理開始後の令和8年度の2つの目標を設定する予定です。

#### ○令和5年度目標

1人1日あたり家庭系廃棄物排出量を560g/人・日に減量する。

1人1日あたり家庭系資源にならないごみ排出量を平成31年度実績から35g以上減量する。

事業系廃棄物排出量を平成31年度比の105%以下に抑える。

生ごみ排出量を平成31年度比の145%以上に増加させる。

最終処分量（埋立量）を平成31年度比の90%以下に減量する。

#### ○令和8年度目標

1人1日あたり家庭系廃棄物排出量を550g/人・日に減量する。

1人1日あたり家庭系資源にならないごみ排出量を平成31年度から50g以上減量する。

事業系廃棄物排出量を平成31年度比の105%以下に抑える。

生ごみ排出量を平成31年度比の150%以上に増加させる。

焼却処理量を平成31年度推計量比の90%以下に減量する。

ごみの種類別対応表

令和2～5年度	普通ごみ	破碎しないごみ	生ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
家庭系廃棄物	○	○	○	○	○
家庭系資源にならないごみ	○	○		○	
家庭系埋立対象ごみ	○	○		○	

令和6～8年度	可燃ごみ	不燃ごみ	生ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
家庭系廃棄物	○	○	○	○	○
家庭系資源にならないごみ	○	○		○	
家庭系焼却対象ごみ	○			○	
家庭系埋立対象ごみ		○			

本日の審議会では、**令和5年度目標の**を達成するため「家庭系ごみの減量化に向けた具体的な減量施策について」議論いただきます。

「1日に35gごみを減らそう」と言われてもイメージするのが難しいと思いますが、例えばA4用紙1枚の重さが約5gであり、7枚分で35gになります。これまで普通ごみに捨てていたチラシ類等をミックスペーパーとして分別することができれば目標を達成することができます。生ごみやプラスチックに置き換えて考えても、少しの行動で達成できる目標の設定になっています。

○令和元年度の実績値

1人1日あたりの資源にならないごみ量 : 426g

排出量

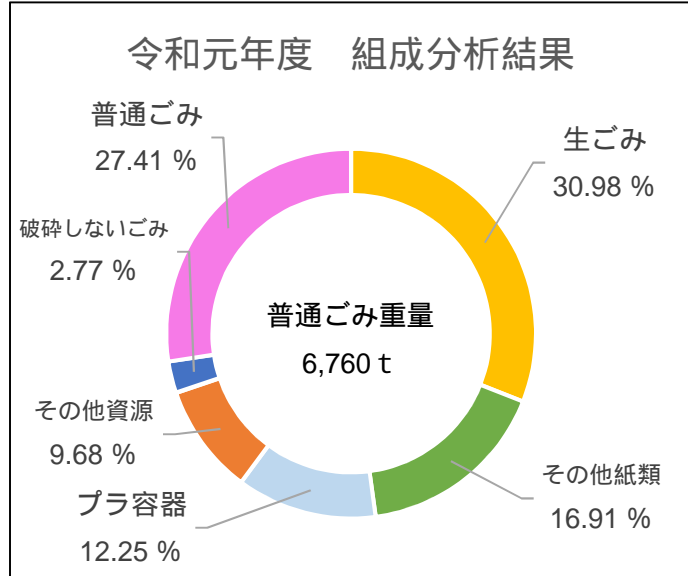
普通ごみ	: 6,760 t
生ごみ	: 1,369 t
ミックスペーパー	: 183 t
プラ製容器包装	: 645 t

組成分析

生ごみの割合	: 30.98%
その他紙類の割合	: 16.91%
プラ容器の割合	: 12.25%

混入量と分別協力度

生ごみ混入量	: 2,094 t
生ごみ協力度	: 39.53%
その他紙類混入量	: 1,143 t
ミックスペーパー協力度	: 13.80%
プラ容器混入量	: 828 t
プラ容器協力度	: 43.79%



○新しい計画で定める令和5年度の目標値

1人1日あたりの資源にならないごみ量 : 389g

排出量

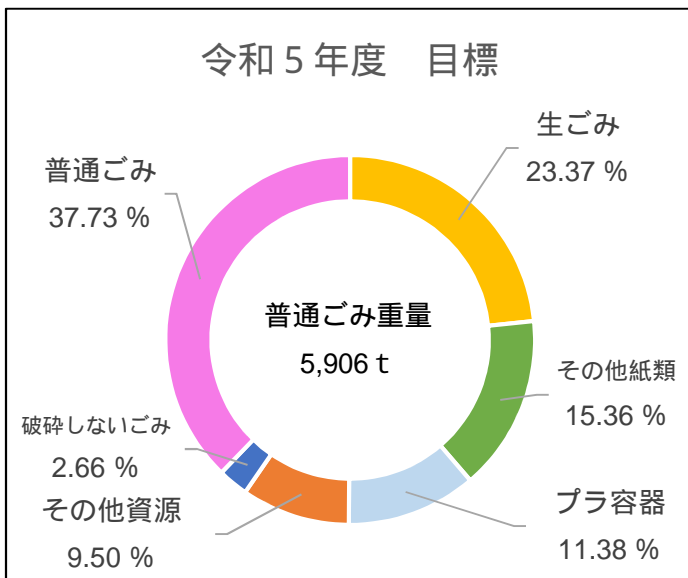
普通ごみ	: 5,906 t
生ごみ	: 1,645 t
ミックスペーパー	: 252 t
プラ製容器包装	: 615 t

組成分析

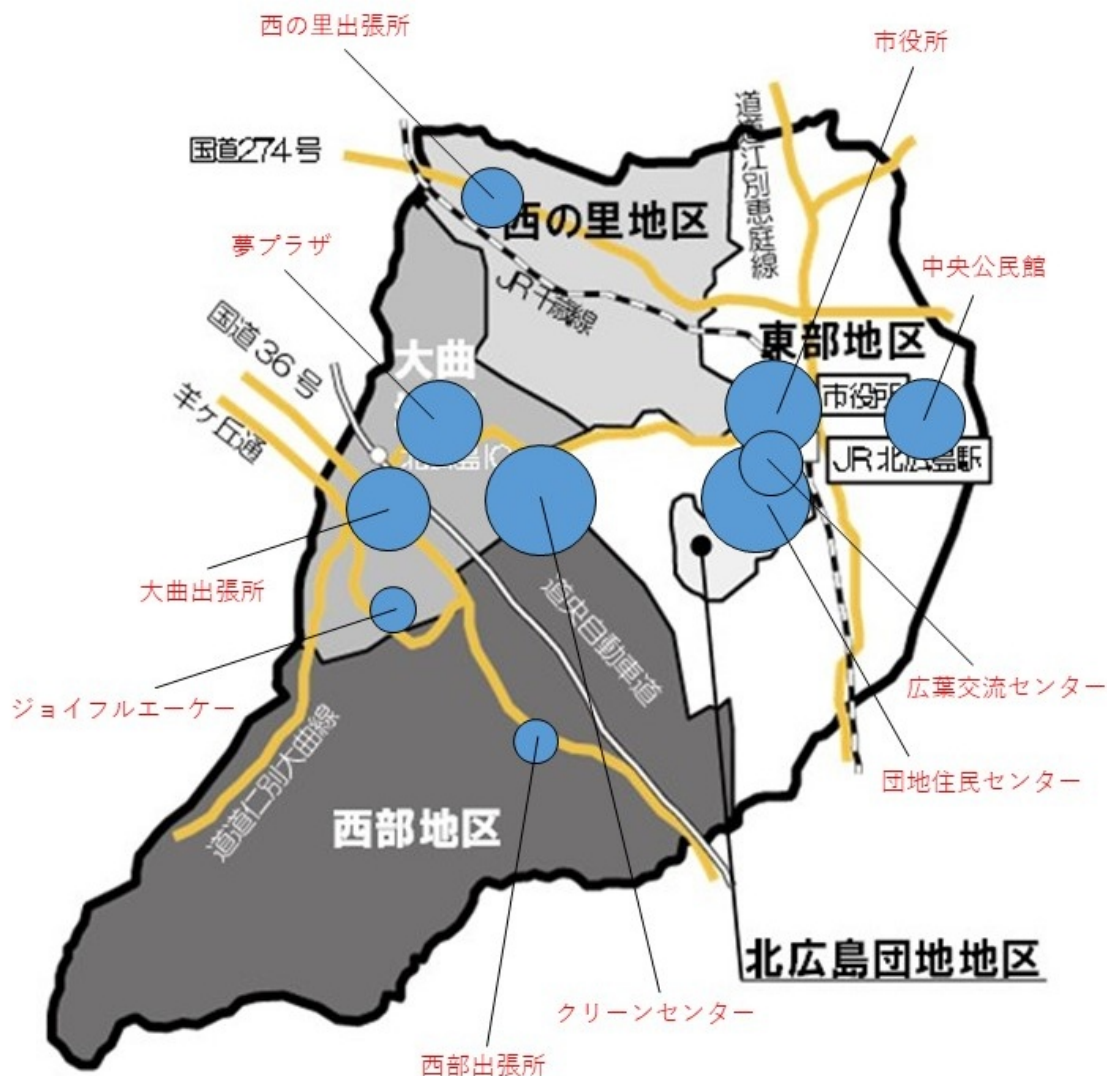
生ごみの割合	: 23.37%
その他紙類の割合	: 15.36%
プラ容器の割合	: 11.38%

混入量と分別協力度

生ごみ混入量	: 1,380 t
生ごみ協力度	: 54.38%
その他紙類混入量	: 907 t
ミックスペーパー協力度	: 21.74%
プラ容器混入量	: 672 t
プラ容器協力度	: 47.79%



### 拠点ごとのミックスペーパー収集量



単位	東部地区		大曲地区		西の里地区	西部地区	団地地区		クリーンセンター	合計
	市役所庁舎	中央公民館	大曲出張所	夢プラザ	西の里出張所	西部出張所	団地住民センター	広葉交流センター		
人口	15,688		16,960		6,611	3,967	14,921			58,147
回収袋数	8,867	6,250	6,647	6,944	3,547	1,926	11,171	3,889		49,241
回収重量	26.64	18.78	19.97	20.86	10.66	5.79	33.56	11.68		34.84
1人あたりの年間排出量	2.89		2.41		1.61	1.46	3.03			



収集曜日ごとのごみ排出量

地区	月木地区 (西の里、東部の一部)	火金地区 (団地、東部の一部)	水土地区 (大曲、西部)
人口	18,791 人	18,429 人	20,927 人
普通ごみ収集量	2,279 t	2,124 t	2,408 t
1人あたり年間 普通ごみ排出量	119 kg	115 kg	115 kg
資源ごみ収集量	667 t	689 t	751 t
1人あたり年間 資源ごみ排出量	35 kg	37 kg	36 kg
生ごみ収集量	424 t	509 t	436 t
1人あたり年間 生ごみ排出量	23 kg	28 kg	21 kg
集団資源回収量	676 t	866 t	615 t
1人あたり年間 集団資源回収量	36 kg	47 kg	29 kg
上記4品目の年間 1人あたり量合計	213 kg	227 kg	201 kg

## 市として行うことを検討している家庭系ごみの減量化施策について

### ○生ごみの収集量増加に向けた施策

普通ごみの組成分析の結果、30%程度生ごみが混入している結果となっており、分別協力度も39.53%と改善の余地がある状態です。分別状況が悪い要因として、普通ごみに生ごみを入れても収集してもらえことや、普通ごみと生ごみの収集する曜日が同じであることが挙げられます。

以上のことから、普通ごみに多量の生ごみが混入していた場合には収集をせず、ごみステーションに置いていくことを検討しています。通年で行うことも考えられますが、におい等の衛生面の問題もあることから、冬期のみ分別強化週間等を設けて行うことも検討しています。

また、焼却開始に伴う分別区分の変更に合わせて、収集体制を変更し、可燃ごみの曜日と生ごみの曜日を分けることで分別を促進させることを検討しています。

### ○ミックスペーパー収集量増加に向けた施策

普通ごみの組成分析の結果、15%程度ミックスペーパーの対象となる紙類が混入している結果となり、分別協力度も13.8%と改善の余地がある状況です。ミックスペーパーの拠点回収はまだ開始されて2年程度しか経っていないため、今後も周知が進むことで排出量が増加されることが見込まれますが、高齢者等遠くの拠点まで運搬することが困難な方は排出することが難しい状況です。

以上のことから、町内会単位で会館等にミックスペーパーを集めてもらい、月に1度程度の頻度で回収をすることを検討しています。会館等の住民集会所は市内に40箇所程度あるため、拠点までの距離が近くなり排出しやすくなる方が多くなると考えられます。

### ○クリーンセンターへの自己搬入量減少に向けた施策

クリーンセンターでは家庭ごみの自己搬入を受け入れていますが、搬入量が年々増加（H21：323t H26：1,243t H31：1,551t）しているため、クリーンセンターの現状の設備や人員で受け入れることのできる想定量や件数を大きく超えている状況です。直接搬入は80円/10kgで受け入れており、ごみ袋や処理券で排出するよりも安価になる場合があることや、曜日に関係なく廃棄できることに加え、分別されていないでも受け入れてもらえることから、ごみステーションへ排出できるごみでも、ほとんど分別することなく直接搬入している市民は少なくありません。

以上のことから、直接搬入の受け入れ基準を明確化し、分別が不十分な場合には受け入れを拒否することや、受け入れる品目を制限することを検討しています。